

女性部活動報告予定

『女性部視察研修旅行報告』

今年の研修旅行は、2月1日(日)〜2日(月)で富士河口湖周辺と横浜に行つてきました。1日目は「富士山レジャーロード」見学、ランチの後はあまりにも天気が良いので予定を変更して、本栖湖からの富士山を眺めに行き、ランチ時の多数決で決まった「西湖樹氷まつり」を見学し「富士山温泉鐘山苑」に宿泊しました。2日目は横浜まで戻り、「中華街」でオーダー食べ放題のランチと買い物満喫し、「日清オイル工場」を見学して帰路に着きました。今回は年々減少していた参加者が20名に増えたこと、

鐘山苑の接客サービスが勉強になったこと、雲ひとつない富士山をいっぱい眺めてゆったり出来たことなど、思い出に残る研修旅行になったと思います。



《今後の女性部行事予定》

4月20日(月)11時から  
平成27年度女性部通常総会  
(お問い合わせ:422-2037 事務局)

青年部活動報告

若葉の緑が目にも鮮やかなこの頃となりました。昨年度は12月9日(火)に青年部の忘年会を

開催いたしました。お忙しい中、花島商工会長、中溝事務長にご来賓としてご出席いただきました。お酒を酌み交わしながら歓談もはずみ青年部員間の親睦をより一層深める事ができました。

1月25日(日)〜1月26日(月)に青年部OB、事務局佐倉さんも含め10名で横浜市内へ1泊2日の視察研修旅行に行つてきました。視察先のキリンビール横浜工場では、独自の製造過程やこだわりと工夫について説明を受けました。原材料を実際に手に取ったり、食べたりすることができるとは体験コーナーもあり大変勉強になりました。天気にも恵まれたので、横浜みなとみらい地区で水上バスに乗り、心地よい海風を浴びながら横浜を一望しました。2日目の視察先であるカップヌードルミュージアムではカップヌードルの歴史、製造を知ることができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。

今回の視察研修で横浜の産業の勉強のみならず、部員の協調性や親睦をより一層深める事ができたと思います。

また2月10日(火)には青年部による生命保険セミナーを開催いたしました。青年部副部長であり保険プランナーである小山田さんに講師を担当していただき、保険の仕組みや留意点などを学びました。経営者としてのアドバイスや仕事の垣根を越えた仲間として普段聞けないことまで話を聞くことができたので、「本当に自分に合った保険とは何か?」ということについて真剣に考える事ができました。



2月に開催した生命保険セミナーにて

会員の皆様には引き続き青年部へのご支援と入部のご紹介をよろしくお願い致します。

～会員の皆様へ～

商工会費の自動振替のお知らせとお願い  
平成27年度の商工会費の自動振替日は6月15日(月)に予定しております。  
「お引落日」と「口座残高」のご確認をお願い申し上げます。

《事務局からのお願い》

商工会の会員事業所におかれまして、組織変更(個人⇄法人)や商号屋号・事業所名・住所地・電話番号・FAX番号等の変更がございましたら、商工会事務局までご連絡下さい。  
◆商工会事務局(TEL 422-2037)

商工会員限定！  
弁護士無料法律相談会(第6回)

場所:四街道市商工会館(四街道市鹿渡895-14)  
日時:平成27年5月28日(木)午後1時から午後4時まで(相談時間は30分/一人となります)  
担当弁護士:中易 憲隆 弁護士  
●経営以外の相談も可能です!  
電話予約制(先着順・5名様)です。  
◆お申込み:TEL:422-2037(商工会事務局)  
◆事前に上記連絡先までお電話の上、ご予約ください。◆

平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に2桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。

- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
  - ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。
- 平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。
- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
  - ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。
- 法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。
- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
  - ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。

<b>行政の効率化</b> 行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。	<b>国民の利便性の向上</b> 添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。	<b>公平・公正な社会の実現</b> 所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えます。
---	--	--